

# 平成26年度病床機能報告 集計結果（神奈川県）

資料3 - 1

## 1 報告項目及び報告の状況

### (1) 報告項目

#### ア 病床が担う医療機能（各医療機関の定性的な基準による自己申告に基づく報告項目）

病床を有する医療機関が、一般病床及び療養病床の医療機能（4つの機能）について、病棟単位で次の時点の「現状」と「今後の方向」を自ら選択して報告。

#### 【時点】

- (ア) 現在の医療機能（平成26年7月1日現在）
- (イ) 6年が経過した時点における医療機能の予定
- (ウ) 2025年度（平成37年度）時点における医療機能（任意の報告項目）

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期	急性期の患者に対し、状態の早期安定に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
急性期	急性期の患者に対し、状態の早期安定に向けて、医療を提供する機能
回復期	急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能（回復期リハビリテーション機能）
慢性期	長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 長期にわたり療養が必要な重度の障害者（重度の意識障害者を含む）、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

報告マニュアル記入要領から

高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例

救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室であって、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟

有床診療所における機能の選択の例

- ・産科や整形外科等の単科で手術を実施している有床診療所  
急性期機能
- ・在宅患者の急変時の受け入れや急性期経過後の患者の受け入れ等幅広い病期の患者に医療を提供している有床診療所  
急性期機能又は回復期機能のいずれか
- ・病床が全て療養病床の有床診療所  
慢性期機能

#### イ その他の具体的な項目

##### (ア) 構造設備・人員配置等に関する項目

病棟ごとの病床数・人員配置・機器、入院患者の状況など

##### (イ) 具体的な医療の内容に関する項目

平成26年7月審査分（6月診療分）レセプト等から必要項目を集計（医療機関ごと）

### (2) 報告状況

#### ア 構造設備・人員配置等に関する項目

区分	全体	うち病院	うち有床診療所
集計医療機関数 (%)	490 (94.23%)	289 (98.30%)	201 (88.94%)
集計使用許可病床数	61,339	59,073	2,266
対象医療機関数	520	294	226

#### イ その他の具体的な項目

区分	全体	うち病院	うち有床診療所
集計医療機関数 (%)	440 (84.62%)	275 (93.54%)	165 (73.01%)
対象医療機関数	520	294	226

「ア 構造設備・人員配置等に関する項目」の報告はないが、「イ その他の具体的な項目」のみ報告があった10医療機関（2病院、8有床診療所）分については集計医療機関数には含めていない。